



空き家バンク説明会を実施します

本市では活気のあるまちづくりを目的とした空き家の利活用促進のために空き家等情報バンク制度を行っています。これまでの取り組みに加えて空き家の所有者に向けて空き家バンク登録方法等をご紹介する説明会を実施します。

空き家バンクは市の空き家担当部署が窓口となり、空き家または空き地を売りたい・貸したい人と、それらを買いたい・借りたい人をつなぐ制度です。地域の空き家所有者の方々から、広報紙やホームページなどを通して空き家情報を広く募集し、移住・利用希望者向けの物件情報を収集して提供しています。今回は制度や活用方法について説明会を行うことで、空き家バンクへの物件登録数の増加を目的としています。

【日時】 令和6年2月23日(金・祝)
午前の部:午前10時~11時 午後の部:午後2時~3時

【場所】 午前の部 烏山公民館2階研修室(中央 2-13-8)
午後の部 南那須公民館2階研修室(岩子 6-1)

【対象】 ・空き家を手放したい人
・相続等でこれから空き家を持つ可能性がある人

【費用】 無料

【申込】 QRコード(定住特設サイト「なすからいふ」)内の申込メールフォームまたは電話予約

【申し込み期限】 令和6年2月20日(火)

【今後の展開】 定期的に説明会等の周知イベントを企画・実施していく予定。
市が取り組む制度について市民の方への認知をさらに深めていく。

※取材の際はまちづくり課あてご連絡ください。

この件に対する問い合わせ先

まちづくり課定住推進グループ 電話番号:0287-83-1151

お持ちの空き家の活用方法を探してみませんか？

空き家バンク 説明会



参加
無料

こんなお悩み抱えていませんか？

- 空き家を持っているが扱いに困っている
- 相続した家が空き家になってしまった
- 引越しに伴って所持している家が空き家になる

対象者

- ・ 空き家を所持している人
- ・ 相続でこれから空き家を持つ可能性がある方 など

申込み

- ・ 市役所HP 申込みフォーム
- ・ 電話 ☎0287-83-1151

お申込みはコチラの
QRコードから



日時

令和6年 2月23日 (金・祝)

午前の部 - 10:00～ 烏山公民館 2F 研修室(中央2-13-8)

午後の部 - 14:00～ 南那須公民館 2F 研修室(岩子6-1)

主催・お問い合わせ 市役所まちづくり課定住推進グループ
☎ 0287-83-1151